

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成24年4月11日（水） 14時00分から16時57分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4会議室
3. 出席者  
（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、藤庭委員、高橋委員、辺見委員  
（事務室）干田次長ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。  
  
（2）次回は、4月18日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成24年4月11日（水） 14時00分から16時45分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室
3. 出席者  
（委員） 松浦第4部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員、石井委員  
（事務局） 犬伏次長、熊谷主任調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、6件全てについて国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。  
（2）次回は、平成24年4月18日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第4部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成24年4月12日（木） 14時00分から16時00分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室

3. 出席者

（委員）高橋部会長、渡辺部会長代理、大田委員

（事務室）干田次長ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回は、平成24年5月17日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成24年4月12日（木） 14時00分から16時25分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員）滝本部長、石井部長代理、柳下委員、原委員、宮島委員  
（事務室）秋山次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成24年4月19日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第3部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成24年4月12日（木） 13時55分から15時00分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第3委員会室
3. 出席者  
（委員） 佐伯第3部会長、杉澤委員、濱田委員、伊藤委員  
（事務局） 犬伏次長、安藤調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、3件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。  
（2）次回は、平成24年5月24日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第1部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成24年4月17日（火） 14時00分から16時30分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員）横田部会長、高藤部会長代理、岡村委員、石澤委員  
関原委員、澤田委員

（事務室）干田次長、高橋主任調査員ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案6件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、3件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。

（2）次回の開催は、平成24年5月8日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第3部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成24年4月17日（火） 13時00分から14時50分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第2委員会室

3. 出席者

（委員）大谷部会長、池内部会長代理、西井委員、森委員  
（事務室）秋山次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成24年5月15日（火）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第1部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成24年4月17日（火） 14時00分から16時10分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室
3. 出席者  
（委員） 鈴木第1部会長、早川委員、正岡委員、建部委員、村木委員、瀧澤委員  
（事務局） 吉田次長、金原調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要と判断されたため、あつせんすることを決定し、4件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。  
（2）次回は、平成24年5月8日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第2部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成24年4月17日（火） 14時00分から15時50分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務局第3委員会室
3. 出席者  
（委員） 杉崎第2部会長、小城委員、堀川委員、渡辺委員  
（事務局） 犬伏次長、安藤調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について、国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。  
（2）次回は、平成24年5月15日（火）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第2部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成24年4月18日（水） 14時00分から15時57分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4会議室
3. 出席者  
（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、藤庭委員、高橋委員、辺見委員  
（事務室）干田次長ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案5件について、調査資料等に基づき審議した結果、4件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、1件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。  
  
（2）次回は、5月16日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会国民年金第4部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成24年4月18日（水） 14時00分から16時40分まで
2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第6委員会室
3. 出席者  
（委員） 松浦第4部会長、上原委員、寺岡委員、富永委員、石井委員  
（事務局） 犬伏次長、熊谷主任調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）当委員会に申立てがあった国民年金事案7件について、調査資料等に基づき審議した結果、5件について国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とされたため、あつせんすることを決定し、2件については国民年金保険料の納付記録の訂正は必要ないと判断された。  
（2）次回は、平成24年5月16日（水）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会厚生年金第5部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成24年4月19日（木） 14時00分から15時20分まで

2. 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員）石井部会長代理、柳下委員、原委員、宮島委員  
（事務室）秋山次長ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）当委員会に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、2件について年金記録の訂正が必要とされたためあつせんすることを決定し、2件について年金記録の訂正は必要ないと判断された。
- （2）次回は、平成24年5月17日（木）14時00分から開催することとなった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり